

平成30年度
エゾシカ対策有識者会議

議 事 録

日 時：平成30年7月25日（水）午後1時30分開会
場 所：か で る 2 ・ 7 1 0 7 0 会 議 室

1. 開 会

○事務局（富樫主幹） 定刻より早いですけれども、皆様おそろいですので、これからエゾシカ対策有識者会議を始めたいと思います。

本日の司会は、エゾシカ担当課長の宮津が業務の都合で遅れておりますので、到着次第、かわらせていただきます。よろしくお願いいたします。

私は、環境生活部環境局生物多様性保全課エゾシカ対策グループの富樫と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。16時までには終了したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

2. 挨拶

○事務局（富樫主幹） それではまず、開会に当たりまして、生物多様性担当局長の東郷からご挨拶を申し上げます。

○東郷生物多様性担当局長 本日は、大変お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日ごろから本道のエゾシカ対策の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。

さて、北海道では、これまでエゾシカ対策推進条例を制定しまして、狩猟による捕獲の規制緩和であったり、市町村等による有害捕獲への支援など、各般の取り組みを進めてきたところでございます。

平成24年に、エゾシカは最高の14万4,000頭を捕獲しまして、生息数を減少に転じさせましたが、農林業被害額もあわせてピークの64億円から、28年度は39億円まで減少しました。しかしながら、依然として高い水準にございまして、今後も継続した対策が必要となっていると感じているところでございます。

昨年度は、皆様方からのご助言、ご提言をいただきまして、第5期のエゾシカ管理計画を策定させていただきました。ここで、新たな捕獲目標を掲げまして、対策を講じるとともに、平成27年度からは環境省の交付金を活用しました道自らが鳥獣捕獲事業を行うなど、効果的な捕獲対策に現在取り組んでいるところでございます。

また、エゾシカを地域資源と捉えて有効活用の推進を図っているところでありまして、平成28年度からエゾシカ肉処理施設の認証制度を新たに運用しまして、現在、13の施設が認証取得しております。

それから、今年度から新たな事業ですけれども、環境省のジビエ利用の拡大に向けた支援事業を、交付金を活用しまして、1億2,100万円を定例会で予算計上し、今後とも安全・安心なエゾシカ肉のブランド化と有効活用の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

本日は、エゾシカの個体指数の決定でありましたり、エゾシカの可猟区域の決定、また、

今後大きなテーマとなると考えていますが、エゾシカ管理における今後のあり方について私どもからご提案させていただきまして、皆様からご意見やご助言をいただきたいと考えております。

非常に限られた時間ではございますけれども、委員の皆様の活発なご議論をお願いしたいと考えております。道としましては、今後ともエゾシカの総合的な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、皆様から引き続きご協力いただきますことをお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎資料確認

○事務局（富樫主幹） それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思っております。

資料は、資料1から資料7まで、参考資料として1から8までございます。

資料等の不足がありましたらお知らせいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

◎委員紹介

○事務局（富樫主幹） それでは、構成員の皆様におかれましては、昨年度で任期満了ということでしたが、引き続き、構成員としてご承諾いただきました。今年度もよろしくお願いいたします。

また、今年度から新しく知床財団の増田構成員の後任として、石名坂構成員がご出席になりますので、よろしくお願いいたします。

◎座長等選出

○事務局（富樫主幹） 次に、設置要綱の第4条に基づきまして座長及び座長代理、生息状況評価部会の部会長を選出したいと思います。

どなたか、お願いできる方はいらっしゃるでしょうか。

皆様から特にならなければ、事務局に一任させていただければと思います。

昨年度に引き続きまして、座長に近藤誠司様、座長代理に梶光一様、評価部会長に松田裕之様の3名をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（富樫主幹） それでは、引き続き、3名の方にはよろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行を近藤座長をお願いしたいと思います。

近藤座長、よろしくお願いいたします。

3. 議 事

○近藤座長 引き続き、私が座長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の次第に沿いますと、今日の議題は（１）から（４）まででございます。

早速、議題（１）平成２９年度エゾシカ個体数指数等について、６月１５日に生息状況評価部会が開催されておりますので、そこで検討された結果について、松田部会長から報告をお願いいたします。

○松田構成員 それでは、資料１をご覧ください。

平成２９年度のエゾシカ個体数指数等についてです。

平成２９年度の指数としまして、東部地区が１１４、９５％区間は１０１から１６７ということになりました。

そのときに、例年、その前の年にさかのぼって再評価を行っています。平成２８年度は、最新データによって１２３、１１１から１６９の間と修正されました。

認識としては去年とそんなに変わらないのですが、東部地域については、平成１４年ごろから増加に転じ、２２年度から２３年度に関して最高になり、２４年度からは一応減少しているということです。

ただ、後で申しますように、減少の度合いが去年よりは少な目に出ており、楽観を許さない状態であるということです。

自然増加率を２１％と我々は仮定した上でこういう計算をしておりますが、その場合の個体数指数も一応推定できまして、平成２９年度は２５万頭から４１万頭の間であるというふうに推定されます。

それで、捕獲頭数との関係ですが、減らす上でメスジカの捕獲頭数が重要でありますけれども、許可捕獲の捕獲頭数はメスジカが１万１、０００頭で、許可捕獲は２万６、０００頭です。第５期の管理計画の目標の達成のためには、今年度において、平成２８年度の同程度の３万７、０００頭のメスジカ捕獲が必要です。許可捕獲では２万６、０００頭を確保する必要があります。

続いて、西部に参りますと、西部も同様に、２６８で、１９９から３５４の間、平成２８年度に関する再計算は２５７となっております。つまり、推定値としては２８年度から２９年度にかけて少し増えているという認識になっております。

西部は、過去において、全域で増加傾向が続いており、２０１１年度には最高になり、その後、一旦減少が見られたが、平成２７年度から２８年度にかけて再び増加に転じた可能性があります。ここは、まだ断定しておりませんが、そういう認識になっております。

同じように、自然増加率２１％と仮定すると、平成２９年度の個体数は２５万頭から７２万頭の間、大分幅広いですが、この間にあると推定されます。

同じく、メスジカの捕獲頭数として許可捕獲によるメスジカの捕獲頭数は４万頭以上を確保する必要があるという評価になっております。

続いて、南部ですけれども、南部はさらに不確実性が高いのですが、２７２、１８５から３３５ということで、前から一応数字を出すようになっております。

平成２８年度は最新のデータ解析によって２３１となっております。つまり、ここも下

のグラフを見てもわかるように、増え続けるというふうになっております。増加は継続していると推定されています。その場合、一旦、減らさないと、どれだけ獲ったら減るかわかれば、ある程度、上限も考えられるのですけれども、まだそれがよくわからないということで、一応、この指数は暫定値であります。この辺の書きぶりも去年と同じです。

3万頭から12万頭の間にあると推定されます。メスジカの捕獲頭数が平成28年度は約600頭ですが、エゾシカ管理計画の目標のためには、より一層の捕獲圧、つまり、今、増え続けているわけですから、これでは足りないということになります。

続いて、参考資料6もあわせてご覧いただきたいと思います。

後から補足いただけるとは思いますが、例えば、A3判のとじ込みになっている最初の別紙1を見ると、去年と今年でどう認識が変わったかがよくわかると思います。例えば、去年は、この一番左の図の東部地域では青色の線の様に認識していたのが、今年は先ほど示した図はこの黒色の線のようになっています。つまり、去年の時点で今年は101まで下がったとしているのが、今申し上げたように114までしか下がっていないという認識が変わっているのです。

西部地域に関しましては、去年まではかろうじてこの青色の線の上限の上の帯の線に関して上がっているけれども、ひし形の四角がある推定値に関しては下がり続けているという認識だったのが、今年は、この黒色の線の帯を見てもわかるように、しばらく前からひよっとしたら増えているかもしれない、この下限を見てもほとんど減っていないということで認識が変わっています。

どうしてこういう認識の違いが出てきたかというのが一つ問題になるわけですが、今、私どもがこう推定しているのは、要するに、データ更新によって去年の推定より、東部、西部ともに上方修正されているということです。このような修正は過去にもありました。そういうことがあって、いつも最新の数字だけではなくて、その前の年にさかのぼった推定を毎年出しているわけです。

今年の生息状況評価部会で議論されたこととしては、ドングリの豊凶と関係するのではないかということです。豊作年には下方修正、凶作年には上方修正がどうしても生じてしまうということがあるのではないかという話がありました。

ただ、東部に関しましては、実は、毎年、楽観的な予測から、どうもそこまで減っていないようだという形で、毎年、上方修正が続いている状況です。減り続けているという認識は変わっていないのですが、毎年、目標達成には遠くなっているということになります。

南部については、依然として増加傾向が続いておまして、このやり方では個体指数の上限が今のモデルでは説明がついていないので、別の視点から、これ以上いないだろうという見識で示したものにすぎません。

西部については、先ほどあったように、明確に減少になったといっても、はっきり減少していないので、どれだけとれば減るという確証に関してはまだないというところがあります。そういう意味では、もう少しデータが蓄積して、一応、評価部会では、西北部と西

南部を分けた推定をやるべきかもしれないという検討もしております。

今使っているベイズ法は、参考資料6の1ページ目の3ポツ目ぐらいに書いてありますけれども、状態空間モデルとも言います。北海道は割と最初に使い始めて、他の県もこの方法はかなり普及しております。そういう方法で、できるだけ毎年普通にライトセンサスだけで毎年の推定をするよりは、去年これだけだから今年はこれだけ獲って自然増加率はこれだけだからこれだけだろうというような個体数の変動も含めたモデルをつくって推定するというので、より安定しているわけではありますが、まだまだいろいろな推定の違いが生じる場所は、ある程度仕方がないということです。ただ、全体を通して見ますと、東部は減少傾向には変わらないけれども、まだまだ目標達成には遠いという認識に今年は変わっております。

西部に関しましては、このままだと減らし続けることも難しい可能性があるというところを認識いただきたいと思います。

南部に関しては、これは去年から言っていることですが、より多く獲らなければますます増えていく状況にあるという点であります。

以上で、報告を終わります。

○近藤座長 何かご質問、ご意見はございますか。

○伊吾田委員 参考資料6の別紙1です。去年の推定グラフと比較をさせていただいているのですが、パソコンの中に入っている去年の資料を見ると、東部は平成28年は84という中央値になっていまして、こちらの別紙1を見ると101となっています。ただ、93年が100ですから、このラインよりも下になっているので、これは84なのかなということと、隣のグラフの西部の去年の199も、去年のものを見ると219となっています。実際にこれは200よりも上にありますね。

○上野主査 位置が悪くて申しわけないのですが、別紙1の101と、さらに上に167とあるのは、一番最新の2017年の下限と上限だったのです。

○近藤座長 下限と上限ですか。

○上野主査 2017年の数値です。

○松田構成員 つまり、黒色の破線ですか。

○宇野構成員 破線の数字を示しています。

○松田構成員 101、112、167という三つは、実は2017年の最新の値ですね。私の先ほどの説明が間違いで、青色のひし形の去年示したものは、今は伊吾田さんがおっしゃったように84ですね。失礼しました。

○近藤座長 西部も同じですね。

○上野主査 はい。

○近藤座長 ほかにございますか。

○宇野構成員 一つ補足しますと、西部地域の中で、宗谷を含めた北と、それから、日高、胆振の南では、トレンドが大分違うという中で、今までは情報の蓄積がなかったので、西

部地域全体として扱っていますけれども、今も部会長から説明があったように、生息評価部会の中では、今、そこを分けて具体的には7振興局のうちの4振興局と3振興局に分けて評価を始めております。それでいきますと、具体的には西南部と呼んでいるところはほとんど減っておらず、ずっと増加が続いています。逆に、西北部は落ちています。それが一緒になってしまっているという理解をしていただければいいのではないかと思います。本当は、この第5期の期間中にも別々に評価できるようにしていくべきではないかという議論が出ています。

○近藤座長 今の別紙1で見ますと、西北部、西南部となっているのを合わせたものが左側の生息域ということですね。西部地区個体数指数を西北と西南に分けると右の図になるということですね。

○宇野構成員 はい。

○近藤座長 もう一回具体的にお聞きしますが、西北部と西南部で、宗谷はどこですか。

○宇野構成員 具体的に振興局で言いますと、日高、胆振、石狩が西南部です。空知、上川、留萌、宗谷が西北部になります。一応、その基準をどう分けているかということ、おおよそ遺伝的なDNAの情報で二つの地域集団に違いがあると考えられています。

○近藤座長 行政地区の分け方ではなくてDNAに裏づけられているのですか。最初は行政地区によって分けていたのですか。

○宇野構成員 もともとシカの個体群にできるだけ近い形で分けていく中で、少なくとも市町村とか振興局は分断しないように、管理のしやすさから、そういう生物学的な要因と社会的な要因の両方で地域区分をしています。ただ、西部地域については、ライトセンサスが始まったのが2000年以降ということで遅くて、それを分けて分析するほど十分な情報がなかったのも、今までは西部地域という一つの集団で扱ってきたということです。

○近藤座長 すごく単純な質問ですが、西部をそういうふうに分けていくなら、今、東部と南部は一つになっていますけれども、DNAでもいいし、行政的でもいいし、そういうふうに分けた方が考えやすいのでしょうか。

○宇野構成員 厳密に言うと、今、振興局で分けている境界とは違いますけれども、シカの行き来、移動も含めて、東部は一つと考えて問題ないです。

南部は、かなり複雑な人為的な移入の問題があつて、それでも、今のところ後志以南を別に分けているというのはリーズナブルだと考えられています。

○近藤座長 ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

指数として東部は減っていますけれども、減り方が予想ほどではないということと、西部、南部では増えているという指数になっていますので、ある意味、危機的かと思うのですが、いかがでしょうか。

今まで、ドングリの豊凶の関連、ライトセンサス自体のあり方の議論はございましたか。

○上野主査 参考資料5をご覧ください。

5ページ目を見ていただきますと、真ん中のシカ柵対応コースと書いてあるのが東部地

域のライトセンサス指数に当たるのですけれども、見てわかるように、ぎくしゃくしている場所が何か所かありまして、例えば、2009年、2010年、2011年は、全体的に上がって、下がって、上がってという動きがあるのですけれども、それ以外のところも含めて、ライトセンサスで農耕地というのは牧草地が中心ですが、過去にドングリの実りがいいときはそういうところではシカを見るのは少ないという傾向があります。逆に、昨年のようにドングリの実りが悪い凶作年は、ライトセンサスでこんなにいるのというぐらいシカを見る機会が結構多い傾向がありました。

そういう部分が各地域で同調していることが多くて、計画的にLC指数で評価したときにも、年変動という地域性を排除した形の年次変動を出したものでこういうぎくしゃくが発生しておりました。仮説ですから、必ずしもそうだと言い切ることは難しいですが、こういうぎくしゃくとした指数をさらに個体数の推定や指数では状態空間モデルというものに当てはめた場合に、一番直近年の数値がそういう大きな動きをして、年率21%で説明できないような状態のときに、どうしても個体数が今までよりも高めに評価されたり、低めに評価されるということがあります。

どうしても、豊作の年の後には凶作があったりしてどっちが過大評価で、どっちが過小評価とするのかはとても難しいところですが、今年度の推定結果は2017年のLC指数が昨年よりもかなり大幅に増加しているということを考えた場合に、恐らくそういった生息地の環境変化に私たちがトレンドとして評価しているライトセンサスが影響を受けて、昨年度よりも過大な評価をしている可能性があるのではないかと考えております。

○近藤座長 どうぞ。

○伊吾田構成員 例えば、今年の秋にドングリが大豊作だった場合は、また戻るのでしょうか。

○上野主査 その可能性があります。それはどちらがより真の数字に近いのかというところは難しくなるのですけれども、そういう意味で毎年の大きな過大評価、過少評価というのが何年も続くと、ある程度折衷面に行くという形になると思います。

今、LC指数を出しているものが個体数だけではない観測効率みたいなものに影響を受けているとしたら、もう少しLC指数のぎくしゃくをならす必要があるのではないかとというような対策も今は生息評価部会では話があって、そこで、今、山村構成員からLC指数をもう少しならすことによって安定した、毎年新たなデータに大きく左右されない方法を適用するのも一つではないかという提案を受けて、その作業をしていただいております。

○近藤座長 ドングリの豊凶というのはリズムがあるのですか。

○山村構成員 今の推定モデルは、観測効率の年変動を考えているのですけれども、年変動が年によって独立だと仮定して普通はやるのです。でも、ドングリの豊凶のように、いい年があって、悪い年があると、これは独立ではなくて負の相関があるのです。その負の相関は、今まで考えていなかったのですが、それもやはりこれから考えていかなければいけないなと思います。

○近藤座長 この92年からのものを見ても、そんなにリズムカルに動いているようには見えないのですけれども、もしドングリの豊凶だったらもう少しそれに対応してリズムがあってもいいのかなと思うのです。

どうぞ。

○宇野構成員 かつて2000年ぐらいまでは、道の林業試が全道的な豊凶のデータをきちんととらえていたのですが、それが10年ぐらいでもう終わってしまって、今は残念ながら聞き取りによる豊凶の情報しかないのです。その当時のデータでいくと、その年の温量指数がかなり豊凶にきくということがあって、そういう説明がされているのです。かつて、データがあった時代に調べた中では、少なくとも1994年は全道的に大豊作年だったというのはデータで裏づけられています。その後は、残念ながらそういう情報がなくなってしまったのですが、聞き取りで確実にその後大豊作年で過少評価したと考えられるのが2004年と2010年です。それはかなり一致しているので、別に定期的5年周期というものがあるわけではなくて、当然、豊作年の翌年は非常に凶作年になるという傾向があります。ドングリの生産にエネルギーを使った翌年は、どんなに暖かくてもほとんど凶作になることも知られています。そういう今までの聞き取り情報も含めたものから言うと、過去、少なくとも3回ぐらいあった過少評価年はそれで説明できそうだという感触は得ています。

○近藤座長 ただいまのご説明では、凶作年だと森の中にドングリがないから出てくると考えていいのですね。ただ、羊でもそうですけれども、豊作年の発情のときにはフラッシングということで、がんがん栄養を与えると妊娠率がものすごく上がってくるので、翌年にもものすごく子どもがたくさんできているというのは凶作年の方が多くなるのではないかという気がするのですが、どうなのでしょう。

○宇野構成員 熊の場合は豊作年の翌年の繁殖がいいということは確かめられていますけれども、シカの場合は豊作年でも凶作年でもほぼ毎年ずっと繁殖率が高いので、ほとんど余り影響を受けていないような気がします。毎年1頭は産んでいるのです。

○近藤座長 例えば、ライトセンサスという方法自体も、これだけ狩猟圧が高まってくると、個人的な経験でいくと、昼間は本当に出なくなってくる感じがするのです。それで、今までは昼も夜も比較的平均的に出てきたものが夜に徹底して出るようになると、やはり結果も違ってくるのではないかという気がします。その辺はいかがでしょうか。

○上野主査 そのあたりは、本当にいろいろな仮説があって、夜も出なくなったという意見も出たりするので、なかなか難しいと思います。昨年秋、実際に調査した経験者としては、余りにも多く出てしまって、10倍ぐらい出てしまっているコースもあるのです。それ自体は本当に大きな群れを見つけてしまったということが響いているので、見つけた数が多いです。ですから、捕獲圧の影響というようなことだけでは説明できない、夜だけにいっぱい出たというのが昨年だけに起こったというのは考えにくいと思います。

○近藤座長 ほかにご意見ございませんか。

これは本当に参考までに言うのですけれども、ライトセンサス以外に何か指数で、今、これだけ問題になっているいろいろな仮説が出るとしたら、ほかの方法はないのだろうかと素人目に思うのですが、いかがでしょうか。

○上野主査 現在、今、ほかの指標も利用できないかということで、SPUEという狩猟期間中にハンターが1日1出猟当たりに見た観察頭数を組み込む作業も検討しています。ただ、さまざまな狩猟の特徴も踏まえつつ、適切に利用していきたいと思っています。

○近藤座長 ライトセンサス自体、これだけの積み重ねがあるので、そう簡単には変えられないと思いますが、熱線カメラやドローンなどいろいろなことがあるので、これから新しい方法が開発されていくと思っております。

ほかにご意見、ご質問はございましょうか。

○梶構成員 先ほど捕獲の圧力によってシカの行動が変わったのではないかという話が合ったのですが、本州でやった事例で、シカとイノシシが多いところでカメラを五、六十台仕掛けて見ていたのです。シカとイノシシは全然違う反応をして、イノシシは猟期になると昼も夜も下がってきてやはり出なくなるというのがあるのですが、シカの場合は朝夕に出てくるパターンというのが結構明確に維持されていて、それは反芻が採食生理の方に組み込まれているのです。今、捕獲のはざままで全然攪乱していないときと、捕獲圧をかけているときの後を見て論文を準備しているのですけれども、猟期のパターンは変わらなくて、夜の少し暗い方にずれてきます。パターンは変わらないのです。我々は、まだメスジカ捕獲に入る前というのは、確かに日の出直後から出ていたのがだんだん少し出てくるのが遅くなるというので、今、ライトセンサスが日没後1時間からということを踏まえて変えたと思うのですけれども、それによってその範囲を超えて、ある場所で徹底的な攪乱をするといなくなるというのがあると思うのです。通常の捕獲でしたらそれぐらいの対応で捕獲によって変わると思ったのですが、考えにくいかなと思います。

逆に言うと、イノシシはがらっと変わってしまうのです。

○近藤座長 草食に特化しているのは、馬も羊も牛もシカもいわゆる放牧家畜だと朝と夕方、日の出前後と日没前後でビッグミールは変わらないのです。気温やほかの要因によって涼しくなってくると昼間も食うとか、暑いときは夜中に食うとか、人間のあれがあるとどこかへ移動するのだけれども、その二つのピークだけは、今、梶さんがおっしゃったようにシカでもきっと同じだろうと思います。恐らく、これが変わるのは、コンピューター・コントロールの自動給餌機でやるか、あとは余計な話ですけれども、遊牧を人間が徹底的に管理してしまうからパターンが変わるのです。普通の状態だったら、おっしゃるとおり、その辺の方法論自体の中で時間帯も考えると、今までのデータが生きてこないという気がするので、難しいというところがあります。

さて、ほかにご質問、ご意見はございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○近藤座長 それでは、この指数部会の結果について、本会議として結論を出したいと思

います。

そこで、ご議論をお願いしたいのですけれども、いかがでございますか。

事務局から別の資料が提供されます。

○事務局（富樫主幹） ここで、ご報告したいと思います。

今、お配りさせていただきました資料は、先日の生息評価部会と、ただいま先生方にご議論いただきました内容を踏まえまして、道の対応をお知らせしたいということで、資料を配付させていただきました。

今、お話がありましたとおり、平成29年度の個体数指数は、東部で114、西部で268といったことで、過年度に上方修正されますと、28年度を例に挙げますと、東部で84から123、西部で219から257という上方修正が行われているところです。

この指数から推定生息数を算出しますと、平成29年度の生息数が64万頭で、これもさかのぼりますと、28年度におきましては、全道45万頭としての64万頭に上方修正されることとなります。でも、ただいまお話がありましたとおり、上方修正の理由としましては、個体数推定の指標であるライトセンサスの指数が大幅に上昇したということで、過年度の捕獲情報を鑑みますと、今年度の推定生息数が非常に過大になっている可能性があるという話です。

2番に、推定生息数の表になりますが、このような形で上方修正されまして、3番にあります赤色のグラフは従前の推定生息数で、点線の部分が今回の指数に基づく推定生息数となります。このように、かなり上方に修正されまして、近年におきましては、65万頭ということで横ばいという推定生息数の算出結果となっております。

こういったことを受けまして、北海道の対応としましては、捕獲状況を見ますと、平成29年度の過大になっていることで、今回、例えば、推定生息数に置きかえることを行いますと、この推定生息数を使いまして、道で捕獲目標や指標などの政策的な目標の根拠としていることもありますので、単年度の結果において判断するのはどうかといった考えがあります。

2ポツ目にありますが、このため、今回算出された数値を試算値として道の推定生息数とはしない考えをしたいと思います。

なお、来年、算出される個体数指数と推定生息数を鑑みまして、平成29年度の個体数指数及び推定生息数としたいと考えているところです。

さらに、先日の6月15日に開催されました評価部会におきましても、先ほど議論がありました現在の評価手法以外にも新たなデータ追加に頑健な個体数推定手法の検討といったものが行われているといった状況もありますので、こういったことも考慮しながら、来年度、評価する形を考えたいと思っております。

最後に、西部地域が再度増加に転じた可能性が高いということから、道では西部地域の働きかけを強化したいと考えております。この働きかけとは何かというと、やはり市町村の捕獲を増やしていく必要があるかと思っておりますので、市町村への捕獲、早急に向けた働

きかけ、さらに、近年、道でも捕獲事業を行っておりまして、そういった捕獲事業も実施するといったような対応を考えております。

以上、これらについては、今後、マスコミ等からも例年問い合わせがあると思いますけれども、個体群としては2ポツ目にあります答えぶりで、マスコミ等から照会があった場合は答えていこうと考えているところです。

道の対応方針について報告させていただきました。

○近藤座長 どういう形になるのか確認しておきたいのは、まず一つは、この有識者会議としては指数部会で出てきたデータを承認する形ですね。今ご説明があったのは、道の対応として認めるということですか。

○事務局（富樫主幹） 先日、評価部会の中でもお話があったのですが、一応、有識者会議では、指数を出すことをご検討いただき、それを踏まえて、それ以降の生息数を総合的にいろいろと勘案しながら出していくことが北海道の役割ということで、先日、部会でもご議論をされたところでした。これは、あくまでもご報告という位置づけにさせていただければと思います。

○近藤座長 どうぞ。

○梶構成員 確実にわかっているのは、獲った数だけです。あとは、その反応を指標で見ていこうというので、指数部会ではどうやって解釈するのが一番妥当かという判断です。道の推定値に当たっては、指数部会と行政サイドで相当熱い議論をして、決裂するところまで行ったこともあるのです。ですから、今後そういうこともあり得るということを指数部会ではずっと言ってきたわけです。行政が自らの首を絞めますよと言ってきて、まさに、今、そういう状況だと思うのです。解離性が非常に高いので、これからも道の推定値としないで、試算値に変えていった方がいいのではないのでしょうか。より確からしいものは指標で出していく、それを行政的に目標数を設定するのに推定生息数を出さなければいけないし、議会もそれを求めるということで、それはよくわかるのです。それはそれでいいと思うのですけれども、これはあくまでも仮の目標を設定する試算です。目標も、何頭いるから何頭を獲りましょうという仮説なわけです。その反応はモニタリングで見ているのです。

ですから、私が言いたいのは何かというと、個体数の推定、指標なり何なりして、それによって管理の方針が大きく変わる。例えば、緊急減少措置から漸減措置、禁猟をしなければいけないというシビアなところだと思いますけれども、そうではなくて、減らすという方向に行っているのだったら大きな方向で方針が変わるわけではないのです。何頭獲らなければいけないというところの試算値が変わるだけなのです。ですから、そこは指標にしても、ある状況によって触れるわけですから、ほかのことも考えて、これぐらいは妥当だということを決めていっているわけです。これは大事だと思うのです。

くどいですが、これから道による推定値よりも道による試算に基づきこのようにするという言い方ではどうかという提案です。

○近藤座長 推定値の点につきましては、たしか毎年もめているところです。

どうぞ。

○上野主査 2点だけ、補足も含めて申し上げます。

今の真ん中の赤色の折れ線に関して、これまで生息評価部会と大きく意見が異なっていたところは、推定幅を出さないところがあります。ですから、中央値自体は生息評価部会の数字と一致しておりますので、さらに、当初は毎年それぞれの年に最新の数字を当て込むだけで、この年次推移みたいなものを一律に出していなかったのですが、近年は、まさに生息評価部会の推移にあわせて、過去も含めて修正されているところがあります。ですから、一つポイントになるのは、中央値だけを表示している資料になるということではないかと思います。

今回、試算という表現にしたとはいえ、一番最新のものを併記したというのはとても意義が深いのではないかと思います。来年度の結果がどのような数字になるのか、わからないのですけれども、どうしても毎年の課題であったり、仮称であったりというようなところで推定値は変わってしまう可能性があるということを道があえて見せる形になったと捉えることもできると思います。

梶さんからありました試算値という表現に関しては、私はそれに関して意見を持っていないのですけれども、これを併記したというようなところは、たとえ中央値だけですが、意義があるのではないかと考えています。

○近藤座長 ほかにいかがですか。

○松田構成員 一つ、資料1で言い忘れたことがあります。去年までは、例えば、東部地区の114と指標を出したときに、95%区間としてはプラスマイナス幾つという形で、上下同じ幅みたいに説明していたのですが、この1ページのグラフを見てもわかりますように、上と下は著しく違うことになりました。今年からは101から167という上と下の幅が違う形で表現しています。これは説明不足でした。

次に、質問ですけれども、今のがよくわからないのですが、まず、この試算値という意味は、指数は指数部会が出したものでいいというふうに理解していいのでしょうか。生息頭数で、上に出しているものを試算値という言い方に変えたということです。僕は、この上の数字がまだ理解できていないのですけれども、先ほどの参考資料6の中で別紙1は指数のグラフですが、別紙2-1に個体数の変化グラフと試算を出しているわけですが、そっちの数字と合わないです。

○上野主査 合わないのは、これを年度末にしているからです。

○松田構成員 年度末にするのは、一貫して変えないという意味ですね。10月時点の数字の方が減ったように見える気がしなくもないですが、それは一貫してこうしているという意味ですね。

○近藤座長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

○伊吾田構成員 聞き漏らしたかもしれないのですけれども、後から配られたものの概要の三つ目の丸で、過年度の捕獲状況を鑑みてというところをもう少し補足していただきたいと思います。

○上野主査 捕獲数で、昨年度の状況が異常に少ないということではなかったということです。過年度というのは、最新の推定が2017年秋ですけれども、それ以前の1年間の間の実績がそれまでに比べて著しく減ったということではないのに、ライトセンサス指数が大幅に上がったというのは、ライトセンサスの指数上に何かしら問題があるのではないかという意味合いです。

○伊吾田構成員 私がこれから言うことが間違っているかもしれないのですけれども、ドングリが豊作で牧草地に余り出していない、本当はいるのに数えられていない場合は、過少評価となると思います。ドングリがなくて、もともといるものが見えやすくなっているのを過大評価と言ってしまっているのか。今、上野さんが言ったこととの関係はどうか、頭の中の整理ができていないのですけれども、そのあたりはいかがですか。つまり、この資料で過大評価になっている可能性があると書いてしまっているのかどうかです。

○上野主査 今回、ライトセンサスの推定に使っている指数は、例えば、東部でいくと、その前の年は80ぐらいだったのが130ぐらいになっているのです。そうすると、捕獲活動をしていながらもかわらず1.5倍ぐらいの増加が起こっているというのは、本当に生息数に平行な変化と言えるのだろうかというところですね。モデルでは、それは平行だと仮定してしまっているんで、そういう動きにあわせて推定生息数が出てきて、年次推移もそういうふうに分られるのです。これまでのドングリの豊凶とライトセンサスのぎくしゃくぐあいであったり、それまでの捕獲実績はしっかり特に大幅な減少がない中でライトセンサスの観察効率の影響があったがゆえの推定過大評価ではないかという考察になります。

○伊吾田構成員 実際に数えていることは事実ではないですか。先ほど言ったように、ドングリによって過少評価については説明できると思うのですけれども、だったら過大評価の過大にさせているドングリ以外の別な何かがないと過大評価とは言えないと思うのです。

○稲富研究主任 伊吾田さんが言わんとしていることは、見えていないものが見えただけなので、それは過大ではないのではないかという話ですね。

ライトセンサスの場合は、あくまでも基準年、東部なら1993年を基準年とした相対値で示しているんで、その基準年に対して増えたか、減ったかということを示しているだけなので、それに対していうと、数が増えたということではなくて、その基準年に対してドングリに豊凶によって非常に過大に見えていたという意味だと思うのです。ですから、私は、過大評価というあくまでも相対的なものを見ている指数なので、過大評価という表現でいいのではないかという気がします。

○近藤座長 先ほど梶さんが言ったように、確実なのは獲った数だけです。ライトセンサスは見える場合と見えない場合があって、ある程度、不確実性も見込んだ指数であるとい

うことなのです。であるから、今年、増えたとしても、同じように獲っているのに増えたとは考えられないとすると、指数の方に何かばらつきが出た、バイアスがかかったのではないかと考えるということですね。

○松田構成員 書き方によっては、今年度が過大になった可能性より、今年が過少だった可能性があるという言い方も同じ以上に成り立つわけです。それによって、読んでいる側の印象はまるで違ってきてしまうわけです。

○梶構成員 それで、さっき言ったのは、これはより確からしいから推定値、これは不確からしいから試算値という言い方では何を基準にするのというので混乱を与えるのかなと思うのです。ですから、推定値で行くのだったら推定値で行って、こういう問題があるでいいと思うのです。もともとそういうものかということですね。それを何が変動をもたらすかというのは別に知らなかったら何とも言えないと思うのです。ドングリの豊凶のデータと照らし合わせて、北大演習林で幾つかとっている話は聞いていました。それは対応を見ていくしかないと思いますが、どうなのでしょう。それでどれぐらいのばらつきを説明できるのかということがあると思うのです。

○上野主査 現状は、ライトセンサスのルートにあわせて大学の演習林で調査をされているわけではないので、そういう比較はしたいのですが、実験設定が今はできていないという状況です。

○梶構成員 北大演習林は全部ライトセンサスをやっていると思います。でも、草地でやっているわけではなくて森林ですよ。

○近藤座長 どうぞ。

○山村構成員 梶先生からご指摘があったのですけれども、今年の推定生息数が過大というのか、昨年度の生息推定値が過少というのか、これは大きな判断がありますね。こういう言い方で、どちらが過大という言い方でやっていくのか、そういう理屈は何かありますか。

○上野主査 昨年は過大評価と過少評価の両方の可能性があるのですが、たしか昨年度の推定結果はその前の年に比べて大きく変わったということはなかったのです。ですから、昨年度の協議の中で過少評価の可能性が余りクローズアップされることがなかったと思うのです。

今年に関しては、それがまさに指数の減少の度合いだけではなくて大幅に底上げされたという結果があって生息評価部会でも大きな問題として提示されたという経緯があったと思います。ですから、この資料が今年の資料だと捉えたときに、昨年度に対してどうであったという表現にならざるを得ないところがあると思うのです。ここに、例えば、昨年度も推定生息数が過少評価であった可能性もあるということを書くことは不可能ではないかもしれないのですが、その解釈はこの1枚の中で非常に難しいものにならざるを得ないところがあると思います。

○山村構成員 了解しました。

○近藤座長 ほかにご意見ございませんか。

どうぞ。

○松田構成員 今回、個体数が不確実だというのは前からわかっていたことですがけれども、去年から指数がここまでずれてしまうというのは我々としても想定外だったのです。やはり、評価の手法そのものを見直す必要はあると思います。

そういう意味では、ひょっとしたら指数に関しては、来年になるか、去年に近づいた値にもう一度戻るという可能性はあるかもしれませんが、それと生息数がもとの戻るかというのはまた別の話なのです。私は、生息数に関しては、そう簡単に戻らない可能性は高いと思います。逆に言えば、去年と同じように減っているはずなのに、今年はかなり減っているはずで、来年もかなり減るわけです。そんな予測は来年出てくると僕は思わないのです。やはり、そういう意味では、生息数に関しては最初から織り込み済みで不確実性があったわけで、そうすると、今年度は生息数が過大だという言い方が生息数に対して来年は言えている可能性はかなり低いのではないかと思います。

○上野主査 楽観主義かもしれないのですけれども、ある意味、そのためにも、ここで今、黒色の線を出していることは重要ではないかと思うのです。これで何も出さないとなくなったときに、来年、生息推定数が出たときに、前の年との比較はよくあることだと思うのですけれども、2年前の話とはずれるので、表現はいろいろとあるかもしれないですが、今年は試算として出しておくのは、今後出し続けるためには重要ではないかと思います。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 久々にライトセンサスが暴れたということで、この対応を考えたのですけれども、私どもが想定した範囲以上にぶれています。若干のぶれについては、過去にさかのぼって修正というのは、ここ数年やってきていることです。余りにもこのぐらいぶれたときに、これはどうしようかというのは私どもの方で検討いたしました。その結果、やはり1年だけの判断、1年こうだったからということで、がらっと変えてしまうのはやはりまずいのではないか。この秋にまたライトセンサス調査をやって、来年の今ごろは1年後の検討をやっていると思うのですけれども、最悪なのは、もとの戻ったということなのです。今年以降、上方修正しておいて、来年また同じ分を下方修正されてもとの戻ったみたいなことは一体何をやっているのだという話になるので、それだけは避けたいと思います。

今年、ライトセンサスをやって、やはりたくさん観察されるのだ、だから、40万頭台だと思っていたのは、やはり60万頭台というのが正解だったのだということであれば、それは来年いろいろと検討して大幅に修正いたしました、2年かけて大幅に修正するというのであれば、それはそれでいいのではないかというふうに考えて、もう一回、こういう方向で行こうということをご報告したところです。

○宇野構成員 今ご説明を受けて、道の対応の二つ目の丸ということで、来年、松田委員がご指摘になったように、指数が戻ったとしても推定生息数はそれほど戻らない可能性もあって、その場合、この二つ目のポツで書いてあるように、来年度出されたものでちゃん

と見直しをするという方針だということをここで出すということは非常に重要だと思います。

やはり、私がここですごく重要だと思うのは、四つ目のポツの確実にこの試算値でやっても先ほどの指数の説明でもありましたけれども、東部でも一回ありましたが、西部地域はもう下げどまりから再増加となっている可能性がかなり高いというところで、この西部地域の働きかけはとにかくメスの捕獲なのです。オスメスの捕獲数ではなくメスの捕獲数ですので、そこを改めて振興局も含めて市町村に働きかけていくということが非常に重要だと思います。改めて言うまでもないと思いますけれども、もう一度申し上げておきます。

○近藤座長 指数自体についてのばらつき、上方、下方、上限、下限のお話は、今さらながらやり方の根本的な性質はそうだったなというところでは、これを生息数というふうに置きかえるとかなりいろいろな問題を生んでしまうと思います。梶先生がおっしゃるように、試算値で徹底するかという話は、考えたら推定生息数だって同じような意味ですし、どう言おうと同じかなと思います。

○梶構成員 使い分けないのです。

○近藤座長 その辺はいかがでしょうか。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） その辺は議会答弁で、知事がどういう言葉遣いをするかという話になりますので、私どものここでは決定できません。副知事まで行って、副知事が試算値という言葉は推定値だろうというふうに決定してしまうことがございますので、その辺はここでの議論で決められない事項としてご承認いただきたいのです。

○上野主査 やはり、今年は余りにも大きくデータ更新によって変わり過ぎたというところがネックだと思います。

○近藤座長 毎年、生息数を推定する上で、それを出していいかどうか、もめるのですけれども、この会議では先ほど言ったように指数部会が出した値については、そのとおりでろうということはお認めいただいてよろしいかと思います。生息数の推定のところで毎年もめて、今おっしゃったように推定値とするか、試算値とするかについては、ここで責任は持てないなという感じですね。

ただ、どう言おうと、来年、生息数自体は変わらないかもしれないという恐れはあるし、根本的に指数自体がこれだけぶれる、バイアスが入ってしまうのだという話も聞いてしまうと、何とも言えないなという感じなのです。

○梶構成員 社会とか議会が求めるというのはもちろんあって、行政はそれに応えなければならぬというのはよくわかるのです。もう一方で、これは昔から松田さんがよく言われていたのですが、今回の判断が先のことを縛ってしまうというのはよくないだろうという中で、基本的なことを振り返ってみますと、どの程度の精度が求められるかということ、それをもとにしてどういう対策をとるのかという管理のスケールに応じてやるのです。だから、これぐらいいるから何千頭獲るのだというのだったら何千何百頭を獲るのだと本当に細かい数を出さなくてはいけないのです。そうではなくて、万、千のオーダーでいっ

て、これまでの指数部会で言っているのは、最低でも数字が何万何千頭獲らなければならないということでやっているわけです。ですから、多少ぶれていても、こういう心配なことがあったら、これまでのものを踏襲して、さらに捕獲数を増やしていくのだというふうを持っていけばいいわけです。だから、結果的にどういうオプションをとるのかということとで対応すればいいだろうということです。

問題は、どのように社会に説明するかというところが今の議論だと思います。そこは無理のない範囲でというふうになると思います。だから、基本的なところは、多少の不確実性は非常に高い、ただし、捕獲数というか、どれだけ獲らなければいけないと行政的に決めなければいけないわけです。振興局を通じて市町村に言わなければいけないときの言い方が変わるわけではないですよ。今回、過大に評価されているとしても、実際にそうだったとしても、もっと獲らなければいけないという方向は変わらないわけです。そこを整理しておいて、それから、着地点の表現を考えていけばいいのかなと思います。

○近藤座長 梶さんにまとめていただいたかと思います。資料1にございますように、指数部会で得た数字で、今後、例えば、東部であればここに上げてある数字だけ、メスだけでもこれだけ獲らなければいけないというのははっきりしております。西部については、今後さらに二つに分けてきちんと対応していかなければいけないし、南部はさらにもう3万頭から何万頭と獲らなければいけないというのは明確に書かれておりますし、それについては、この有識者会議でも認めたところでございます。

それで、さらに、試算値としていいかどうかというのは、まさにどういう説明をするか、行政的な責任において、私どもはここで了解するしかないかなと思います。あくまで、我々がサイエンティフィックに責任を持つのは、指数部会の数字と、今後の捕獲目標について、指数部会が出してきた数字の納得でございます。それ以外の議会答弁については、了解するしかないのではないかとというふうに思いますが、それでいかがでございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○近藤座長 ありがとうございます。

では、続きまして、このまま議題(2)に移りたいと思います。

議題(2)平成30年度エゾシカの可猟区域及び期間等についてでございます。

これについては、事務局からお願いいたします。

○事務局(富樫主幹) 資料2をご覧いただきたいと思います。

今年度のエゾシカの可猟区域及び期間等についてです。

手続の根拠として鳥獣保護法に基づきまして、可猟区域及び期間を設置するところですが、2番の可猟区域及び期間は、基本的な考え方としまして、北海道のエゾシカの生息数の増加を抑制するために、狩猟でもメスジカの捕獲数をできる限り確保する必要があるといったことから、規制を緩和してオスジカの捕獲頭数の制限を継続するといった考え方があります。

まずは、可猟区域に関しましては、離島及び次の区域、1番、2番にあります区域を除

いた区域とすることとしております。

3番の可猟期間は、環境大臣が定める北海道における可猟期間は、10月1日から1月31日までと定められておりますが、先ほど申し上げたとおり、道内においては、エゾシカの生息数の増加、生息域を抑えるために、狩猟による捕獲の日を最大限に確保する必要があるといったことから可猟期間を3月31日まで延長するということを引き続き行うこととしております。

猟区や希少猛禽類への配慮が必要な区域など、地域の実情に応じて調整が必要と認められる市町村においては、延長の期間を個別に設定することとしております。

また、農耕地における事故等の防止の観点から規制が必要な地域は、10月20日から開始日にするものとしております。

斜里町の一部の地域においては、捕獲効率の向上などを目的とし、可猟期間に中断期間を設けるといったこととしております。

資料2ページに行きまして、区域につきましては、上の図にありますように、A区域からF区域という区分けになっております。

3番の捕獲数の制限につきましては、メスジカの捕獲を促進するため、12月1日以降、オスジカの捕獲数を1人1日当たり1頭までといった形とします。これは、昨年度に引き続き同様の措置をとります。

4番の銃猟の自粛要請です。3月におきましては、オジロワシなどの希少猛禽類の繁殖期に重なるといったことから、これは資料7ページになりますが、3月をエゾシカの自粛区域ということで、この図にある赤色の斜線の区域を自粛区域ということで、自粛を要請する形をとっております。

資料を戻りまして、2ページです。

前年度、平成29年度との変更点ということですが、変更箇所を表にありますがオホーツク管内と根室振興局管内の一部の可猟期間を変更しております。

この表にあります平成29年度におきましては、複数の区域に分かれていたのですが、地元の事故違反等の防止の観点から統一するといった話がありまして、統一しております。

これは図面で見ますと、4ページで、平成29年度の図面になりますけれども、オホーツク管内はこういった形で猟区とF区域を除きまして4区分に分かれているところです。

3ページをご覧いただきたいのですが、全てD区域ということで、10月20日から2月28日までの緑色の区間ということで統一といった形となっております。それに伴いまして、標津町も10月20日から開始日と変更しております。

その他の区域においては、昨年度と同様の期間となっております。

5ページに参りまして、これは可猟区域を時系列的に整理しているものですが、こういった形で緑色のところは可猟区域となりますが、四つの区分で時系列的に見ている表になります。

6ページになりますが、斜里町における可猟区域ということで、先ほども説明しました

黄色い地域が一部中断期間を設定している区域でして、こういった形で設定されているということになります。

以上となります。

○近藤座長 ただいまの平成30年度のエゾシカの可猟区域や期間等の設定についてご説明がありましたけれども、この件につきましては、8月に開催予定の環境審議会自然環境部会に諮問して答申を経て決定することから、本会議では、ご意見、ご質問に限るということになっております。

何かございましょうか。

○宇野構成員 3ページのところに図がありますがけれども、事前のメール議論でもあったのですが、根室のところで、多分、標津がBからEに変わったところがあって、地域で始まるの期間が変わるので、例えば、4ページを見ると、去年は羅臼、標津、中標津は同じ期間だったのですがけれども、ここで1カ所だけ変わったので、地域で狩猟期間を間違えるということが起こり得るのではないかという意見が出ていたので、この辺はぜひ地域に気をつけるように言った方がいいのではないかと思います。

○近藤座長 どうぞ。

○事務局（富樫主幹） 所管する振興局に徹底するように伝えておきます。

○近藤座長 ほかに何かございましょうか。

オススメもこれでいいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤座長 もし何もなければ、この件につきましては、これで終了することになります。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤座長 ありがとうございます。

ほぼ予定どおりに進んでおりますので、ここで休憩をとりたいと思います。

[休 憩]

○近藤座長 では、引き続き、審議をお願いいたします。

議題（3）でございます。

平成30年度エゾシカ捕獲推進プラン等についてでございます。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（栗林主査） 北海道エゾシカ対策推進条例及びエゾシカ管理計画に基づきまして、毎年公表を行っておりますエゾシカ捕獲推進プランについて報告いたします。

資料3をご覧ください。

この資料は全部で5ページございますが、1・2ページの説明資料、そして、3ページ目の捕獲目標数を表にしたもの、この3ページ分が公表予定のものでございます。

4 ページ目、5 ページ目につきましては、このプランを作成するに当たって、東部、西部、それぞれの地域のシミュレーションの結果となっております。

それでは、1 ページ目の説明資料から説明いたします。

1 番の目的、2 番目の基本的な考え方につきましては、昨年から大きな変更はございません。

まず、プランの目的は、エゾシカ管理計画の地域別目標を達成するために必要な捕獲の目標数について、狩猟許可の別、また、東部、西部、南部の地域別に示すことで各地域における捕獲対策の検討に活用していただくことであります。

基本的な考え方としまして、計画における当面の目標、東部地域については、個体数指数 50、西部地域については、個体数指数 150、南部地域については、個体数指数を減少に転じさせること、この達成に必要な捕獲数をプランの中で示しております。

ただし、狩猟が自由意思に基づくものであること、また、捕獲については、自然条件の影響を受ける場面が多いということがありまして、市町村等に対して捕獲数の達成を義務づけるものではございません。

次に、3 番、平成 28 年度の達成状況ですが、3 ページ目の捕獲推進プランの表をご覧ください。

こちらの上段の表になりますが、この左側が前回プランでの平成 28 年度の目標数、真ん中にありますのが捕獲実績となっております。それぞれの表の右側の計の欄で説明いたしますが、前回プランで示した平成 28 年度の目標数、東部については 7 万 1 0 0 頭、西部が 6 万 7, 2 0 0 頭、南部が 2 万 4, 0 0 0 頭、合計 1 3 万 9, 7 0 0 頭の捕獲を目標としておりました。

この目標に対して実績ですが、東部で 6 万 1 2 8 頭、西部は 5 万 7, 6 8 6 頭、南部は 2, 5 9 9 頭となっております。

狩猟捕獲につきましては、地域別に見て達成できているのは南部地域のみとなっております。

達成率で言うと、東部地域が 87.7%、西部地域が 82.9%の達成率となっております。

そして、許可捕獲につきましては、いずれの地域でも目標達成ができておりません。東部については 76.2%、西部が 69.5%、南部が 73%の達成率となっております。特にメスジカの捕獲に関しては、振興局単位で見ても達成できているところがない状況となっております。

そして、今回、個体数指数についても、大幅な上方修正がございました。これを踏まえて平成 30 年度の捕獲推進プランを作成したのですが、説明資料に戻りまして、4 番の捕獲と目標数の設定についてでございます。

2 ページ目に移りまして、(1) 東部地域についてです。東部地域では、平成 29 年度の個体数指数 114 に対して、目標である個体数指数 50 を達成するためのプランになり

ます。

東部地域の個体数は上方修正されたものの、平成24年度以降は減少が続いておりまして、目標達成がかなり現実的なものとなってきております。平成28年度と同程度の捕獲を継続した場合、試算の上ではありますが、5年後、平成34年度までには個体数指数が40を切るぐらい、39程度まで減るという結果になっております。

しかしながら、目標達成後には、今の減少措置から持続的利用措置に移行する必要がありまして、この移行する段階で急激な規制強化を図ることには反対であるとか弊害があるほか、捕獲圧を下げるができなかった場合については、許容下限水準を超えて個体数が減少してしまう危険も発生してまいります。このため、東部地域については、当面は平成28年度と同程度の捕獲を継続するのですが、指数50が近づくにつれて徐々に捕獲目標を減少させていき、平成34年度に個体数指数がちょうど50ぐらいになるようにプランを作成しております。

ここで、資料の4ページ目になりますが、東部地域のシミュレーションになります。

捕獲推進プランは、平成30年度から平成32年度まで、今後3年間の目標を公表しておりますが、このシミュレーションでは平成34年度までを試算しております。

捕獲の目標ですが、捕獲数に占めるメスの割合を徐々に減少させるとともに、狩猟捕獲の割合を増加させるように設定しております。

具体的には、狩猟につきましては、平成30年度以降が1万5,200頭の捕獲を継続、維持することとしております。これに対して許可捕獲を平成30年度は4万800頭、31年度には3万9,800頭、32年度には3万3,800頭と徐々に目標数を減らしております。このプランどおりの捕獲が達成された場合につきましては、平成34年度に個体数指数50が達成されることとなります。

続きまして、西部地域ですが、平成29年度の個体数指数が248となりまして、個体数は平成28年度から増加に転じる可能性があるかと推定されております。西部地域の目標は個体数指数150以下ですが、これを平成34年度までに達成しようとした場合、メスジカだけで毎年5万5,000頭ぐらいの捕獲が必要であるとされました。現在のオスメス割合からすると、オスメス合計で8万頭から9万頭ぐらいの捕獲をしなければこれを達成することが難しいということになります。

しかし、平成28年度の捕獲実績がオスメス合わせて5万8,000頭ということを考慮しますと、メスだけで5万5,000頭、合計で8万頭、9万頭という目標を設定することは実効性、実現性という面で乏しいと考えられます。

そこで、資料の5ページ目、西部地域のシミュレーションになりますが、今回、平成30年度の目標については、個体数指数増加に転じた可能性が高い個体数指数を減少に転じさせるために必要な捕獲数を30年度の目標としました。狩猟については2万2,000頭、許可捕獲については5万頭、合計7万2,000頭の捕獲を目標としています。

そして、平成31年度以降は、この減少措置の加速化を図るために段階的に目標数を増

加させ、捕獲数に占めるメスの割合も高めていくように努力しております。

このシミュレーションでは、平成34年度に個体数指数237と高水準なままではありますが、まずは減少を確実なものにするということで目標を設定しました。

最後に南部地域ですが、平成29年度の個体数指数が272、増加が継続していると推定されています。南部地域については、減少に必要な捕獲数がわかっておりません。しかし、指数が増加傾向にあるということで、捕獲目標を現在の2,400頭から大幅に引き上げております。狩猟については、平成30年度に1,400頭、31年度に1,700頭、32年度に2,000頭となっております。そして、許可捕獲については、30年度に4,000頭、31年度に6,000頭、32年度に8,000頭と狩猟と許可を合わせた捕獲数が平成32年度に1万頭となるように設定しております。

以上、東部、西部、南部各地域における平成30年度から32年度における捕獲目標数を表に落としたものが3ページ下段の表になります。

この4ページ、5ページにあるシミュレーションの結果、ここで設定した地域ごとに必要な捕獲数を過去3年平均の捕獲実績をもとに振興局に割り振っております。

まとめますと、東部地域については、現在と同等規模の捕獲を継続しますが、徐々にメスジカの割合を下げていき、また、狩猟捕獲の締める割合を増やしております。

西部地域については、今年度は7万2,000頭の捕獲によって、まず、減少に転じさせ、次年度以降、さらに捕獲の増加を図ってまいります。

南部地域につきましては、現在の捕獲数を平成30年度に倍増させ、平成32年度には6,100頭まで増やしていくという内容です。平成28年度のメスジカ捕獲の達成状況が7割台という中で、ここでさらに高い目標を設定する形になっておりますが、エゾシカ管理計画の目標を達成に向けて、特に被害防止計画策定する市町村等に対して、このプランの周知を図り、実効性の確保に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○近藤座長 捕獲数の推進プランについて、皆さん、ご意見をどうぞ。

○松田構成員 ご説明をありがとうございます。

まず、過去の実績についてという3ページの表について、今、合計で、例えば、東部は7万頭、西部は6万7,000頭という説明を受けたのですが、やはり、重要なのはメスジカだと思うのです。メスジカだと東部で5万200頭、西部で4万6,100頭みたいになっていて、南部では先ほど目標が達成できているとおっしゃいましたけれども、南部ではメスジカなら1,700頭に対して1,367頭ですから、やはり目標は達成できていないと思います。やはり、メスジカで評価していただきたいということを強調したいと思います。

2点目ですけれども、先ほど東部で50になったときの心配をされているのが私は非常に不安です。いずれにしても、この2ページ目の東部の4行目ですが、急激な規制強化を図ることには弊害があるというお話ですけれども、これが狩猟に対して言っているのか、

許可捕獲に対して言っているのが明確ではありません。つまり、許可捕獲数をいきなり減らすということが操作できないとおっしゃったと私には聞こえたのですが、本当かどうかです。

もう一つは、そのときに、何度も言っているように、例えば、メスから減ってきたらオスをとればいいのです。オスを許可捕獲でたくさん獲ることが果たして妥当かどうかはいろいろな議論があると思いますが、弊害があるのならオスをとればいいのです。なぜそれができないのか、よくわからないのです。例えば、20年前にこれをやるときには、むしろ、狩猟者はオスを獲りたがっていたのを必死でメスを獲るように我々は誘導してきたつもりなのです。メスが十分減ってからオスを獲ってくださいがなぜできないのか、僕にはよくわかりません。さらに言えば、肉の量からするとオスの方がはるかに多いはずなのです。なぜ50に減るまでメスをちゃんと獲って、その後、オスという転換ができないのか、僕にはよくわかりません。

そういう意味では、もう50に達する前から、4ページ目の東部の表では、2019年から達成率を許可捕獲、メスの方をどんどん減らして行って、オスはそれに比べて余り減っていないと書いておりましたが、50に減るまでそんな必要はないと思います。

さらに、狩猟をずっと今の115から50に減るまでずっと100%同じような捕獲数が確保できるというのは、非常に楽観的でありまして、とてもそうは思えないです。

○近藤座長 ほかにございませんか。

○梶構成員 松田さんのコメントに補足する形です。

先ほど前段で個体数指数の議論を随分していました。結局、推定誤差が大きいときに少しずつ獲っていくやり方ですと、その誤差の中に入ってしまうのです。ですから、できるだけたくさんとれるときに、要するに、狩猟者が減るときにどうやったら50まで近づけるかということを一気にやっつけていかない限り、また増えて、制御不能になる心配があります。

二つの意味です。一つは、シカの管理計画が始まってからずっと言っていたのですけれども、徐々に減らすやり方は失敗しますということです。増加率の中に入ってしまうので、推定誤差が大きい場合があります。

○近藤座長 その辺はいかがでしょうか。

梶さんは前から主張されていることで、ここで50を大きく下回る可能性もあるので、急激にじわじわと上げていこうという話になっていますけれども、どうなのですか。

○事務局（富樫主幹） その点については、昨年度も同じようなお話があったと思います。ここで今年の指数はまた先ほどの論議があったと思うのですけれども、昨年度の中でも話があったのが50に近づけていくのを一気に下げてしまった場合に、それをさらに50に戻していくという作業はなかなか難しいのではないかと思います。徐々に下げていく手法を、実際に捕獲を担っている市町村の許可による捕獲というものを徐々にコントロールしていく形で下げていくのが現実的ではないかという判断から、こういう考え方をとっ

ています。

○梶構成員 その個体指数50というのは大発生基準ですね。目標水準は25なわけです。ですから、25まで下げるとというのが長期的な目標であって、そこで資源をどうするかという議論ももちろんあると思うのですけれども、これまでそこまで大発生水準を切ることはできないというので、かれこれ20年以上やっているわけです。ですから、まだ勢力があるうちにどういうカードを切れるかというのがすごく重要だということだと思います。

○近藤座長 どうぞ。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 捕獲数については、一気に上げて今の水準にあるという状況で認識しております。これをまた一気に上げるというのは、予算的にも国から交付金をもらってきたり、ハンターの手数の点からも、なかなか難しいと思っております。

そういうことから、西部地域については、現実的にこのぐらいのペースでしか一生懸命働きかけても上げられないのではないだろうかというぐらいの気持ちで数字を置いております。

東部地域につきましては、昨年度のプランは、あと何年かで個体数指数50を達成するというので、手を弱めていく形になっておりましたけれども、今年度のプランについては、そういう形にはなっていないです。要するに、現在の捕獲圧をほぼ3年間についてはかけ続けるのだという方針でうたっております。後半で実際に公表しないプランのシミュレーションについては、若干下げるということになってはいますが、それは今後、推移を見ながらやっていくことなので、プランの中身には入っておりません。

○松田構成員 現実にご3年間公表するとか、102、96、96と下がっているではないですか。何でメスだけ下げるとか私は聞いているのです。

先ほど言っているように、なぜ、本当に十分に下がったときに、すぐに許可捕獲数を減らせないのなら、来年からオスを重点的に獲ってくれという政策をなぜできないかという質問には一言も答えられていないのです。

○上野主査 私の意見ですが、今の松田さんの話とは別になりますけれども、今、このプランと市町村の計画の整合性にはまだまだ溝があるというのは、皆さんも感覚的には理解していただいていると思います。この振興局の合計目標に対して、各市町村がどのように頑張るか、その操作力みたいところはこれからの課題ではないかと思っています。

それはオスメスの獲り分けにしても、季節的にメスが越冬しやすい場所という経験的なところがあるのですけれども、科学的にここはメスが獲りやすい場所ですよという操作性を持って科学的な見地でここではメスががんがんとれるので、獲ってくださいということもなかなか発信できてないという状況の中で、各市町村に今まで以上に頑張ってもらって捕獲してくださいという働きかけというのが現状かと思っております。

○近藤座長 事務局、いいですか。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 前回の生息状況評価部会の際もお示しして、これでよいですねという案がここに付けているというのが私どもの認識です。もし1,000

頭ずつメスを減らさないで3年間同じで行くべきだということであれば、微修正だと思いますけれども、それについては変更できます。前回、そこは気がつかなかったのですが、メスの捕獲については減らさないように修正すべきというお話であれば、修正することは差し支えありません。

私どもの考え方としては、ほとんど同じぐらいの量を獲っていくという考え方です。

○近藤座長 どうぞ。

○梶構成員 昨年の議論を正確には覚えていないのですが、基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

具体的にどうするかはなかなか難しく、目標とスローガンに挙げた狩猟は自由意思から捕獲数というのはふたをあけてみないとわからなくて、ハンターも減っていくわけです。それなのに、個体数が減っていく中で同数というのは、捕獲効率を上げていくわけで、それは自由意思の捕獲だからできないと書いたわけです。しかし、捕獲数は、狩猟捕獲をずっと置いているわけです。唯一やれるとしたら、許可捕獲または認定事業ですが、そっちをどうするのか。

皆さんが言われましたし、ここにも書いてありますけれども、振興局、市町村に対して義務づけるものではないとすると、目標や考え方はどのように具体化するかというところですか。そのあたりはどうするのでしょうか。

多分、今、北海道全域の非常に広域なスケールで東部、西部、南部という区分けの中で、動向が大分見えてきて、これまでもっと漠然としていたと思うのです。次の段階は、どこの地域の問題か、できれば市町村単位が一番小さな単位だと思うのですけれども、そこでどこがうまくいっていて、どこがうまくいっていないのか、増えているのか、そういう話になってくると思うのです。そのつながりが全然見えなくて、それを具体的にどうやっていくのか。狩猟については、北海道はある程度統計等を得られているけれども、許可捕獲で市町村がやっているもの、認定事業も北海道ですが、道が誘導できる部分は結構限定されているかもしれませんが、そういう全体の絵を見たときに、具体的にそれをどうやって実行するかというところが見えないなと思うのですけれども、そのあたりは何かアイデアや考えていることはあるのですか。

○上野主査 補足みたいな形になるのですけれども、市町村は被害防止計画を作って、大体3カ年計画で毎年目標とする捕獲計画数を書くのです。ただ、市町村は自分たちの町の計画をつくっていて、自分たちの町の生息推定数もしくは指数は何ですよ、なので、現状として被害を減らすために現状維持もしくはさらにもう少し被害を減らそうとしたら少し数字を上げるようなさじ加減の中で計画を作っているのです。

どちらかという、プランは後から開発されたもので、北海道の計画として各東部、西部、南部の生息状況に応じてプランを作っているわけで、その整合性、すり合わせはまだまだ不十分というのが現実だと思うのです。その働きかけも、今、これから同時並行で始めていくところだと思うので、現状は市町村単位で我々がもっと生息状況を伝えてい

かない限り、その計画数はあくまで予算を獲得する関係上、梶さんにご存じのとおり、過剰な数字を出すこともできない、過少の数字で計画をつくることもできないというジレンマもあります。まだまだこのプランをどう被害防止計画とあわせていくかというのは、これからの課題ではないかと思います。

○近藤座長 今出された問題に絞っていきますと、一つ目は、確かに指数50を切るまでに少し緩めていくという書き方がしてあります。そうではないでしょうという意見がまず出ています。梶さんは、そんな誤差までのみ込んでしまうような話ではないですよ、とにかく獲っていかないとだめですと。松田先生もおっしゃるとおりで、それで、メスが減ったらオスに乗りかえていくということがあってもいいと。

それに対して、事務局からは、指数部会が言っていることと反対のことを言っているわけではないというような意見でしたが、それを一つ片づけて、その議論をきちんと済ませて、その上で目標を強制できないとしたら、どうやってやるのかという梶さんの議論をしたいと思います。

最初の部分はどうですか、この資料3にあるものの書き方を変える、もしくは、こういうふうにするということでしょうか。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 3年間について、初年度、平成30年度の数字をそのまま載せればよろしいですね。30年度の数字を維持するというお考え、それがベターであろうというお考えだと思うのですが、それでよろしいですね。

○松田構成員 今、幾つか論点があるのですが、おっしゃるように、少なくとも公表される数字については、そうしていただきたいと思います。微修正とおっしゃいましたけれども、その議論の中には根本的な考え方の違いがあると思っております。それについては、もう少し議論をしなければいけないと思います。さらに言えば、まず、生息評価部会でこれが了承されたという言い方は心外で、捕獲推進プランは確かに議論しましたけれども、あの場で合意して評価部会の案としてここに出すという性質ではなかったと思っています。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） あの場では、政策の部分については、道庁にお任せすると。だから、生息評価部会でああだこうだ言うべきものではないという議論で結論が出ているかと思います。

○松田構成員 ですから、生息評価部会でも話したことだと言われるのは、私は違うと思ったということです。

さっきから話があるように、まず、50になった瞬間に、もうそれ以上減らしてはいけないというものではないという話が梶さんから出ました。それから、メスとオスを獲り分ける、つまり、減ってきた段階で、もう減らさないためにはオスを獲るということで、実は捕獲数の獲物の数としてはある程度安定化を図ることができるというのは、98年に道東計画を作ったときからの我々の特徴であったわけです。その論文は海外でも高く評価してくれている人がいっぱいいるのです。もう忘れてしまわれているのですけれども、これは重要なことなのです。そこを強調したいと思います。

もう一つは、先ほどから言っているように、何で許可捕獲でオスとメスの全体としていきなり獲るのは難しいというのはまだわかるのですけれども、今までメスを重視して獲っていたのをオスを重視ということができないかの説明が一言も聞かれていないのです。私の認識が間違っているのか、皆さん、どうお考えですか。

極論すれば、許可捕獲はメスだけ報奨金を出すという極端な制度もできると私は思っているのです。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 許可捕獲の仕組みについてご説明いたします。

許可捕獲の事業主体は市町村でございます。道庁としては、市町村に対して、ああしろ、こうしろという命令を出す立場にございません。一応、道庁としては、こうやっていった方が減るよという旗は振りますが、強制するものではないということです。推進プランに書いている言葉はそういう意味合いです。

参考資料7につけさせていただきましても、市町村は鳥獣法の特別法に当たる鳥獣被害防止特別措置法に基づいて、各市町村が被害防止計画を独自に立てて、そこで捕獲目標を3年間掲げて、それに基づいて許可捕獲をやっていくという仕組みになっております。基本的に、この3年間をやった後、最終年度にはこれをローリングして次の3年間の目標を立てます。

参考資料7の一番最後のページを見ていただきたいのですが、ここ数年は、およそ10万頭で、東部も西部も5万頭弱で南部が少々、合わせて10万頭ぐらいで推移しております。ここに30何年とは書いてありませんけれども、31についても、30についても、当面は減らしていく、捕獲数をだんだん減らしていくという市町村はほとんどございません。

ですから、市町村が計画を立てるときに、推進プランを参考にして、道庁でも今の許可捕獲数は維持しなければならないと考えているのだな、そうであれば、我々もそうしなければならないねと、道庁で増やしていくべきだという数字になっていけば、なるほど、現況で足りていないのか、もう少し獲らなければならないのかということで参考にしていただいて、捕獲目標数を決めていく、そのような形で市町村は事業を実施していきます。

ただ、我々がプランを発表した後、市町村ですぐに捕獲数を変えられるのかというと、実際にはなかなか変えられない面があります。まず、計画を変えなければならないのですが、計画を変えて、国からもらうお金も増やさなければなりません。農水省からもらうお金も、増やすには道庁を通じて農水省に要望額を出していくので、それが実際に、ここでは10万頭で出していますけれども、現状できているのが8万頭ぐらいです。最終的に補正で何ぼか来ても八万数千頭というレベルですが、そういうものも増やしていかなければなりません。そういうことがあって、増やすのも、また、減らすのも、私どもがここで議論をしているよりタイミングが後ろにずれていきます。

そういうこともあって、許可捕獲数を減らすのであっても、今年から減らせといっても無理な話であって、3年後ぐらいから減らしてくださいという呼びかけをしていかなければ

ばならないですし、いろいろと時間がかかるということでございます。

○松田構成員 ですから、何度も言っているように、50に減った段階でいきなりそれ以上減らしてはいけないというふうにはならないわけです。その段階でオスを重視に、許可捕獲の捕獲推進プランを変えてくださいと我々が言って、それがすぐに市町村で変わらなくても一向に構わないと思います。ですから、いきなり50になる前にあらかじめメスを獲る分を減らしていく必要はないと思います。

また、先ほど梶さんも言いましたけれども、行政コストというのは、一気に減らす方がただだとじわじわと減らしていくより、総計としてはずっと安く済むということがあります。一気に増やすことは確かに難しいかもしれませんが、減ったときに備えて今から手を緩める必要はないということです。

3番目に、ひょっとして市町村から上がってくるものという話で調整がつかないならば、これは将来の課題ですけれども、パリ協定方式というのがあります。パリ協定は何をやっているかという、温暖化の削減目標は、結局、京都議定書は国際条約から削減目標を各国に振り分けたわけです。でも、それはできないということになって、結局、それぞれの国から出してほしいということになりました。それを総計した上でどのくらいできるかということで、それならばどんな対策になるということを考えましょうということになります。

ですから、市町村からどれだけ上がってくるかということをやって、うちのところは減らす必要がないと言ったら、ひょっとしたら、将来にわたって道としては幾らシカが増えてもケアはできないけれども、いいですかという話になるかもしれません。でも、そういう対話をすることによって、実はいろいろとやり方があると思います。まだまだパリ協定で国際条約と各国がやっているキャッチボールに比べてどうなのか、それは参考になるのではないかと思います。

以上です。

○近藤座長 話の始まりは、先ほどの推進プランに書かれている文言ですね。50を切ったら危ないからもう緩めていきたいと思いますと書いてあるものだから、そういう話ではないでしょうということを指摘されているのだと思うのです。それは、梶さん、松田先生がおっしゃっているところを踏まえて、減らすなら今ですよということと、50を切るから少しづつ緩めていこうという話ではないし、現在の図表で、こういうふうに見えるけれども、誤差は物凄く大きいので、これは誤差の中に含まれてしまう、だから、きちんと減らすなら減らしていかなければいけないです。

最後に、オスメスの問題に触れていませんでしたけれども、オスメスの性的な差別による捕獲を考えてもいいでしょうと。

それから、許可捕獲と狩猟の問題ももう少し明確にきちんとしていった方がいいのではないかと指摘されております。

宇野さん、どうぞ。

○宇野構成員 今、座長がまとめていただいたところは私も同意します。そのとおりだと思います。

少なくとも、この3年間は、メスジカについて、最初の生息評価部会で話し合ったような2万6,000頭を目指すという書き方でいいと思います。その後、極端に捕獲数が少なくなってきました。減っていきます。ですから、4年目、5年目以降の話になると思うのですが、そのときに松田さんが一番言われているように、許可捕獲で可能か、それは狩猟でやるべきなのか、わかりませんが、オスの捕獲数を増やしてメスを減らしてトータルの捕獲数は余り減らさないような方策がもう少し考えられると思います。

今すぐにここで何頭にしましょうとは言いませんけれども、やれる範囲で議論すべきかと思っています。

というのは、前もありましたが、狩猟であれば、かつてはオス1頭のみ、メスはなしという時代もあったわけです。市町村がやる許可捕獲で、オスには報奨金を出すけれども、メスには出さないということがどこまで可能かどうか、やり方としては考えなければいけないけれども、少なくともオスメスの獲り分けで、オスを多くとればトータルの捕獲数は確保できて、資源量も確保できて、個体数はそんなに減らさずに済むということができるので、それについては、生息評価部会も含めて議論していくべきだと思います。

○近藤座長 具体的に、平成30年度、31年度、32年度に出ている数字で、基本的にそのとおりで、ここに書いてあることとは別に、それだけ獲っていくということだからいいのではないかという話ではなくて、こう書かれてしまったらそうはとれませんので、その文章は変えていただきたいと思います。

それ以降については、宇野さんからご指摘にあったように、いろいろな問題があって、実際に減ったかどうかは、その都度、また議論していかなければいけないだろうと思います。

それから、オス、メスのどっちを獲るかという問題と、許可捕獲ではメスだけで出すかというのも斬新でいいなと一瞬思ったのですが、それはものすごく大きい問題があるので、今、ここでそれを議論してもしょうがないと思います。

このところは、数字自体はそうなっているとしても、こういう書き方だとこの会議では納得できないということです。ほかの方のご意見を伺いたいと思います。

○稲富研究主任 確認ですけれども、この推進プランは、今、文言の表現の変更という提案がありましたが、これ自体はまだ確定しているものではなくて変更が可能という理解でよろしいのですね。

もう一点、別の意見になりますけれども、現実的な話をすると、西部地域については、既に今年度から許可捕獲数をメスジカだけで1万頭程度増加させるというプランニングになっています。今後、次の議題でどんな対策の事業をやるかという話が出てくると思いますけれども、具体的に1万頭をアップさせるために現時点で取り組んでいることは何かあるのでしょうか。

具体的に言うと、参考資料7に出た西部地域の被害防止計画の目標数を西部地域が全頭過不足なく達成すれば達成できる数値になっていると思いますけれども、それに向けた対策等を何か行っているのかどうかというところを確認したいと思います。

○事務局（富樫主幹） 西部地域におきましては、捕獲を推進していく必要があるかということで、先ほど市町村への働き方、すり合わせといいますか、そういったところに力を入れていかなければいけないと認識しております。そういった取り組みが必要かと考えております。

後ほど説明しますが、新規事業などもありまして、そういったものもあわせて行っていければと考えております。

○近藤座長 参考資料7を見ていると、南部地域の渡島のようにものすごく増やすところもあるのだと思います。石狩で、札幌市は平成28年度に10頭、29年度に10頭で、30年度は70頭に増やすと書いてありますが、これは間違いではないのですね。

○伊吾田構成員 推進プランは数年前からやっていますよね。例えば、去年は市町村に対してどういうふうに周知しているのですか。説明会をやっていたのですか。

○事務局（富樫主幹） 全振興局に地域協議会がありまして、その中で説明していただいたり、個別の会議などで周知しておりました。

○伊吾田構成員 今年については、去年よりももっと市町村と連携を図るということですから、違うやり方でやるということでしょうか。

○事務局（富樫主幹） そういう形も検討しているところです。

○梶構成員 今の伊吾田さんの話に関係するのですが、この生息数の推定で振興局単位でどれぐらいかというのが大体出ています。それを市町村で、例えば、森林面積とか環境条件で割り振って、これぐらいいるからこれぐらい獲った方がいいということを説明しているのですか。

実際はこれぐらい獲れていますという話なのか、何頭獲ってくださいとは言わないとしても、これぐらいはおたくの市町にはいますということを出しているのですか。

○事務局（富樫主幹） 市町村レベルまで、そういった割り振りは行っていない状況です。管内としてという形です。

○梶構成員 そうすると、実際に獲っているものと実際にいる数のギャップが場所によって相当大きいと思います。そこが特定計画と被害防止計画で大きなそごが生じるところなのです。ですから、振興局の方で、振興局全体でこれぐらいいますよというのをどうやって市町の計画につなげていくのか、実際にどういうご苦労をされているのか、ぜひお聞きできればと思います。

これは、北海道ばかりではなくて、この問題は会議のたびにほぼ毎回言い続けています。法律自体がそうあるというのはもちろんわかっています。九州のある県は、どこかの課が特定計画と被害防止計画を二つ持っているのです。法律上には調和と書いてあるけれども、できるわけがないのです。それをどうやって工夫するかです。市町でつくったものは

事業計画ですから、先ほど宮津課長が説明されたように、この事業に対して幾ら払うということですから、特定計画が全然違うのはわかっているのです。そのギャップをどうするかというのが道の仕事なわけです。

そこが見えないので、お願いしたいと思いますが、具体的にこれぐらいいるという数値も出ていないし、どうしているのでしょうか。ぜひ振興局の方にお聞きしたいのです。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 多分、そこそこで全然違うと思います。やり方は千差万別です。

私は、昔、羅臼町役場に派遣になりましたけれども、私が羅臼町の被害防止計画を立ててきました。我々道庁職員が市町村に派遣になって、そこで立ててくるのが一番楽です。ただ、実際にそういう例は少なく、何とか個別の打ち合わせの中でつくっています。

大きな会議の中で、西部地域は足りないのでぜひ積み上げてくださいといっても、それでいいよと上げてくれるところは薄いと思いますので、個別の打ち合わせで、うちの管内は最近シカの被害が増えてきて、そうでしょう、実は捕獲数が足りないと思うのですよねという相談をしたり、最近市町村議会の議員から、うちの役場は捕獲数をなかなか増やそうとしないと道庁に相談が来たりします。

ですから、千差万別だと思います。捕獲数を劇的に上げようとしても、財政当局から反対を食らって、たくさんは上げられなかったという結論になるところもあります。そこそこで千差万別です。それは、法律上のそごがあって、どこも非常に苦労しているところかと思えます。

○梶構成員 そういうケース・バイ・ケースに委ねていたら、次に進まないというのがこれまでだと思うのです。そういう現状を踏まえて、ですから、もっとデータに基づく資料を暫定的でもいいからお見せして、実際の推定生息数、試算数でもいいですから、捕獲数にギャップがあるということはどういう形で見せるかですが、そうやっていかない限りは次に行かないと思います。

どういうオプションを使うか、捕獲にはいろいろなメニューがあります、狩猟でいくのか、許可捕獲でいくのか、認定捕獲事業でいくのか、今はそれしかないわけです。それが全然見えないので、どうするのかと思うのです。

○近藤座長 非常におもしろい議論になってきたのですが、この会議室は4時までしか借りていないと言われていました。

この議題（3）につきましては、この書き方ではこの会議としては納得できないということと、今、梶さんがおっしゃったように、実際に現場におろすときにどういうふうに説明しているのかを今後もっと検討していただきたい、そういう形でお答えいただきたいと思えます。

それから、許可捕獲と実際の狩猟との関係を推進プランの中でもう少し明確にしていく必要があるのではないかとということで、申しわけありませんが、これはこれということで一通りとおきたいので、議題（4）エゾシカ対策事業関連について、これは報告でご

ざいますね。

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 平成30年度のエゾシカ対策の事業関係情報ということでは、今、道庁ではこういう仕事をいろいろとやっていますということですので、帰ってからも見ていただければと思います。説明は省略いたします。

次に、資料5です。

実は、今年の2月に、先ほど松田先生から基本的にどっちの方向を向いているのだということがありましたが、それをそろえていく必要があるだろうということで、今後のあり方検討を始めております。

1枚めくっていただきたいのですが、今年2月の時点での数字ですから、現在では古いのですが、45万頭を20万頭から25万頭まで減らしていく、年間捕獲数は個体数調整捕獲、有害駆除、有害捕獲はある程度についても個体数調整捕獲は減らしていく、狩猟については、若干の減少だけでも、横ばいではないか。有効活用については、今、2万4,000頭なのを2万5,000頭前後とする。現在、道としては3万頭ぐらいにしようと考えておりますので、こちら辺についても変わってきています。

こういう基本的な認識をどっちの方に向けて、どのぐらいの程度でやっていくのか、そういうことをそろえていく必要があります。そして、次のページでは、現在、こういう被害軽減体系でやっているけれども、だんだんと産業体系の方に移行すべきではないかという話や、5ページに行きまして、伊吾田構成員からイギリスではこんな取り組みをやっていて、これを参考にすべきではないか、北海道もこういう似たようなシステムを入れていくべきではないかということがありました。

それから、8ページからは、上野主査から、ノルウェーでは土地所有者が狩猟の権利を貸すことでお金を得られる、だから、ある程度の被害があるけれども、猟区の権利を貸すことによってお金も入ってくるから、それを天秤にかけるとある程度被害があってもいいとなるけれども、北海道の場合は天秤にかけるとある程度被害がまきりないから、農家の方は被害ゼロを目指す、シカなんか一頭もいなくなった方がいいみたいな考えに陥って、なかなか議論が進まないのではないかという話がありました。

こういういろいろな議論があって、先般、エゾシカ協会から北海道知事にエゾシカ管理のグランドデザインという提案がございました。実際に知事にこれを手渡して、エゾシカ協会としてはこう考えているという考え方を説明していただきました。

エゾシカ協会としては、こう考えているというものがあって、しかし、実際に有効活用の業者はどう考えているか、ハンターはどう考えているか、北海道の農家などはどう考えているか、そんなことも聞きながら基本的にどの辺のところを落としどころとしてシカ対策を進めていくのかという議論を深めていきたいと考えております。

時間がないので、非常に申しわけないのですが、ざっと飛ばしまして、資料6です。

○伊吾田構成員 本来、これを説明するように言われていたのですけれども、時間がありませんので、ポイントを本当にごく短くお伝えします。

先ほど言われたように、知事に提案して、これはたたき台といいますか、協会の一つの提案として、関係機関が連携してよりよい今後20年に向けた議論をしていく、今年からでもスタートさせるべきだと思っています。

今は描いてあるポンチ絵を見ていただいて、できれば後で中身を詳しく読んでいただきたいと思います。

この印刷物は、委員にだけ回しましたが、資料6と内容は同じです。一つ目はDCCを活用した人材育成、二つ目が③のところで、タグ制度の導入で、これも目玉の一つです。次の獣肉検査資格者制度の導入は、ヨーロッパの制度を参考にして並べています。この三つが目玉といいますか、売りですから、ここを踏まえて後でご覧いただければと思います。○事務局（宮津エゾシカ担当課長） このように、ああすべき、こうすべきという意見がこれからどんどん出てくると思います。有効活用に関わっている業者も大変心配しております。シカがある程度減ったら我々は廃業しなければならないのかという話も具体的に出てきます。そういういろいろな方の意見を今後この有識者会議の部会を設置して、何回か、関係者の意見を聞きながら議論を深めていきたいと考えております。

資料7にそのことを書いてあるわけですが、今日はこれを決めて閉会をお願いしたいと思います。

○近藤座長 もう1分もないのですけれども、最後にこのエゾシカ管理の今後のあり方に関する検討で、管理のあり方検討部会という提案がなされました。

結構な資料がついているのですけれども、エゾシカ協会のグランドデザインも含めて、こういうことをきちんと検討していかなければいけないための部会をつくりますということにご賛成いただけますか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○宇野構成員 かつて条例をつくるときに、計画推進部会というのが2年ありました。伊吾田さんも近藤さんも入られていましたけれども、残念ながら、そこで提言したことが条例にほとんど生かされませんでした。そういう無駄な部会にはしないでいただきたいと思っています。

それから、全道のエゾシカ対策協議会というものが合意形成機関として条例にも定められていますけれども、それとの位置づけも含めて検討いただきたいと思います。

○近藤座長 くれぐれも注意深く設置してください。

以上で終わりますけれども、議事録についてお願いです。特に、今日の1番目と3番目はかなりもめましたので、きちんと議事録をつくって公表してください。そうしないと、私どもが責任をかぶることになるので、そこのところはよろしく願いいたします。

以上、事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局（宮津エゾシカ担当課長） 今日は、構成員の皆様におかれましては、長時間に

わたり熱心なご議論をいただき、ありがとうございます。

本日ご提言いただきました可猟区の設置等については、来週、8月1日の北海道環境審議会自然環境部会で諮問、答申を経て、決定することになります。今後とも、皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、部会の構成メンバー等については、メールでご相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上